

みんなの議会

第**60**号

令和2年
5月号



P2 ~ 3

予算

令和2年度 予算

P4 ~ 5

予算

注目すべき今年度事業

P6

予算
審議

ここが知りたい

P9 ~ 17

町政を
問う

一般質問 8名が登壇

P18

常任
委員会

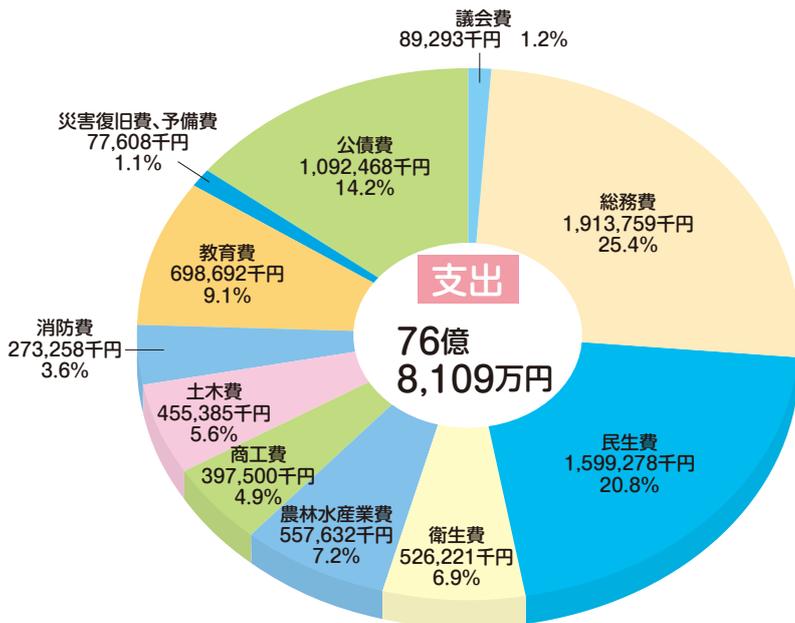
調査報告

神山小入学式

百万円 対前年度比 6億1千1百万円増

| 令和2年度 | 令和元年度 | 比較 |
|---------------|--------------|-------------|
| 76億8,109万4千円 | 70億6,938万6千円 | 6億1,170万8千円 |
| 13億7,931万5千円 | 12億6,438万7千円 | 1億1,492万8千円 |
| 公営企業会計へ移行 | 3億1,619万3千円 | |
| 1億4,580万円 | 1億4,072万3千円 | 507万7千円 |
| 13億2,287万6千円 | 13億143万7千円 | 2,143万9千円 |
| 1千699万3千円 | 1,792万2千円 | △ 92万9千円 |
| 6千302万1千円 | 5,154万1千円 | 1,148万円 |
| 1億3,857万7千円 | 1億3,345万円 | 512万7千円 |
| 107億4,767万6千円 | 102億9,539万円 | 7億6,883万円 |
| 4億8,068万4千円 | | |

歳出予算の内訳



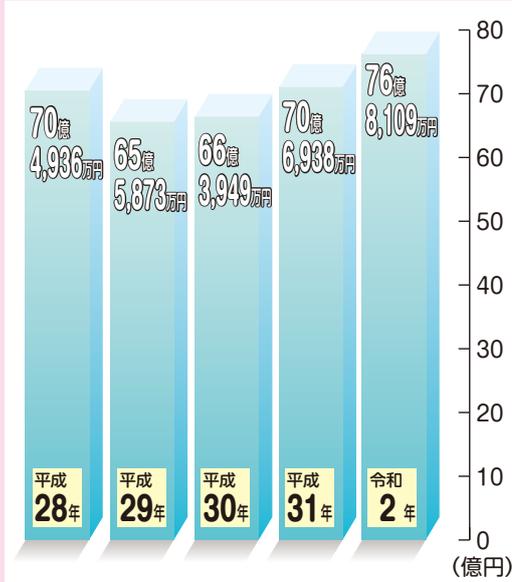
3月会議は3日から25日までの23日間開催され、令和2年度予算をはじめ、元年度補正予算、教育委員会委員の任命についての同意や役場本庁舎建設工事請負契約の一部変更、条例などを審議し、議決しました。



歳出では、本庁舎建設事業の影響で「総務費」の比率が最も高く、次いで、民生費、公債費、教育費、農林水産業費、衛生費、土木費、商工費、消防費、議会費の順になっています。

一般会計は76億8千1

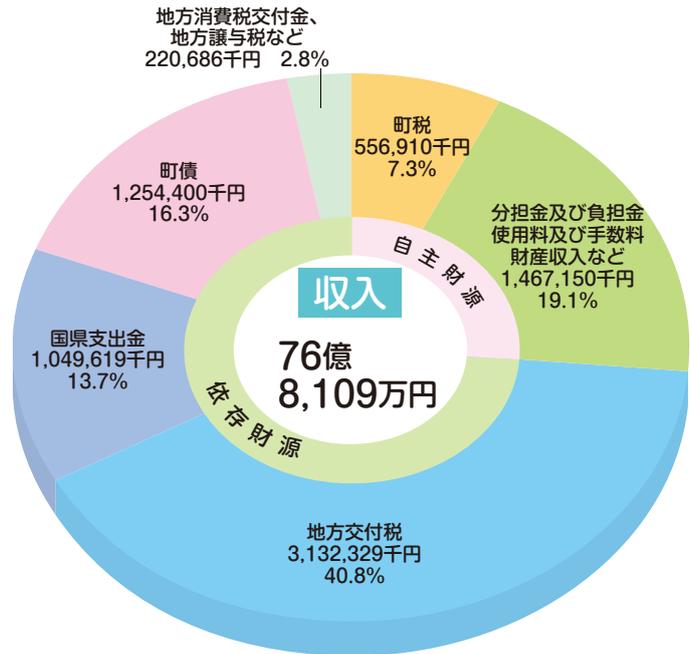
一般会計予算の推移



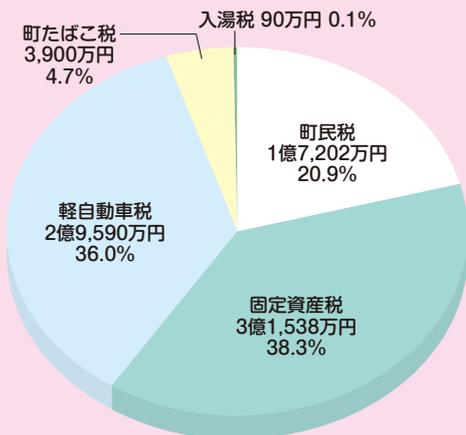
| 会計名 | |
|------------------|-------------------|
| 一 | 般 会 計 |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険事業 |
| | 簡易水道事業 |
| | 診療所事業 |
| | 介護保険 (保険事業勘定事業) |
| | 介護保険 (サービス事業勘定事業) |
| | 下水道事業 |
| | 後期高齢者医療事業 |
| 合 計 | |
| 公営企業会計 水道事業会計 | |



歳入予算の内訳



町税の内訳



歳入は「自主財源」と「依存財源」に大別できます。本町は自主財源に乏しく、国や県からの補助金、交付金及び借入金との依存財源の割合が高くなっています。

今年度事業

前年度比 **増**
6億 1,170万円

一般会計当初予算 109万円

観光地周辺駐車場整備事業 4,319万円

新規

雄川の滝近くの諏訪地区に観光拠点の整備や来訪者を周遊させる仕組みづくりとして、休憩機能を備えた駐車場等整備に取り組みます。

- ◎大型バス 2台
- ◎普通自動車 22台（身障者用 1台含む）



避難所施設整備事業

561万円

新規

現在の指定避難所の空調改修及びテレビ配線工事一式など環境整備を行います。交流拠点施設としての利用にも相乗効果が図られます。



町道維持・橋梁等補修事業

1億 5,560万円

町内の道路を安心安全に通行できるように除草作業や補修作業を行います。

継続



森林環境譲与税関事業

1,192万円

新規

森林経営管理制度に基づく意向調査等を行います。



IT 推進事業

1億 5,820万円

拡大

IT（ICT/IoT/AI）を活用したまちづくりをすすめるため、光基盤未設備の辺田局、辺塚局のデジタルデバイド解消と 5G 等の高度無線環境実現に向けての事業を実施します。



庁舎建設事業

6億1,160万円

継続

令和2年度は9月に新庁舎への移転作業を実施し、その後、現庁舎の解体作業に着手します。



注目すべき

令和2年度

76億8,100万円

電算管理事業

1億4,950万円

拡大



本庁支所及び出先機関等を結ぶ電算ネットワーク及び電算システムの運用を図り、円滑で迅速な住民サービスに努めます。

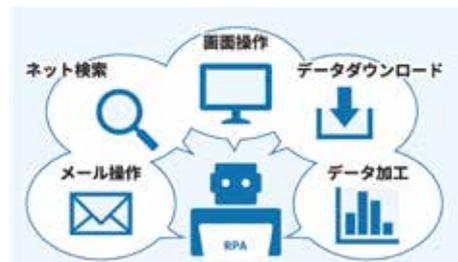
RPA導入事業

380万円

新規

RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入することにより、事務の効率化、省力化、正確化することが図られます。本年度はRPA導入に向けたリフトの導入・研修を行います。

※RPAとは、人間に代わりパソコン上の操作を自動で代替し、業務を遂行してくれるプログラムです。



ギネス世界記録挑戦事業

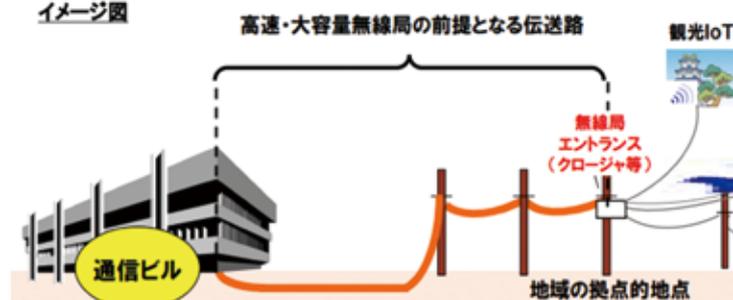
447万円

新規

町制15周年を記念して「じゃがいもを同時に収穫した最大人数」というギネス記録に挑戦し南大隅町の特産であり、かごしまブランドに認定されている春ばれいしょのPR及び町民の交流と関係人口拡大を図ります。



イメージ図



予算委員会

令和2年度予算「ここ」が知りたい

特産果樹類プロモーション事業

議員 特産果樹類プロモーション事業の目的とその内容は？

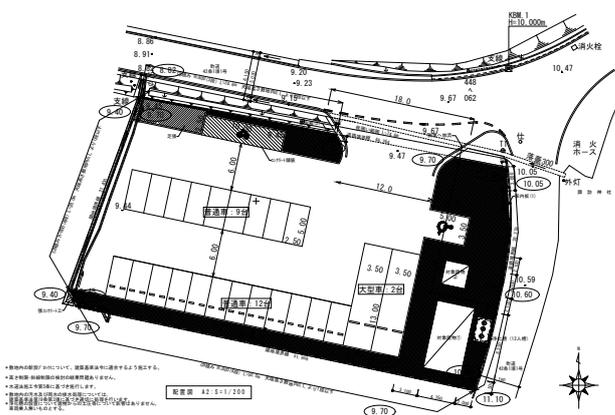
経済課 現在、アボカド・パイナップル・パッションフルーツ等の熱帯果樹類の産地化を推進していますが町外への周知が不足しています。今回、高級フルーツ店新宿高野とタイアップして、特産果樹の品質向上を図るとともに、首都圏におけるPR活動を実施します。併せて、加工品のレシピ開発等も実施することにより、高付加価値化に取り組みます。

観光地周辺駐車場整備事業

議員 観光地周辺整備事業の目的とその内容は？

観光課 観光拠点の整備や来訪者を周遊させる仕組みづくりとして、拠点となる休憩施設を備えた駐車場整備を諏訪神社付近で実施

駐車場整備平面図



します。普通自動車22台（身障者用1台を含む）と大型バス2台が駐車可能な駐車場および、トイレ、休憩所等の施設を整備します。工事費4209万円で5月ごろから着工する予定です。

ネッピープレミアム商品券発行事業

議員 プレミアム商品券発行事業の内容と上限は？

観光課 地域経済の活性化及び生活支援を図るため、プレミアム商品券を発行し、個人消費を喚起し、地元消費の拡大と地域経済の活性化を図ります。

町負担額を400万円計画し、購入上限額や発券時期等は、商工会や商店街等と検討していく。



※当初予算で400万円の計画でしたが、5月補正で飲食店プレミアム率50%（1千万円）一般プレミアム率30%（9百万円）、合計1900万円となりました。

令和2年度予算の委員会審査結果

| 会計名 | 採決結果 |
|----------------|------|
| 一般会計 | 原案可決 |
| 国民健康保険事業 | 原案可決 |
| 診療所事業 | 原案可決 |
| 介護保険（保険事業勘定） | 原案可決 |
| 介護保険（サービス事業勘定） | 原案可決 |
| 下水道事業 | 原案可決 |
| 後期高齢者医療事業 | 原案可決 |
| 水道事業 | 原案可決 |

当初予算は予算審査特別委員会に付託され、委員会に於いて審議、討論、採決された後本会議に於いて、委員長報告の後、質疑、討論、採決が行われ、可否が決定します。

一般会計3月会議補正予算

GIGA スクール事業 (校内 LAN 整備事業+端末整備事業)

子どもたち一人ひとりに、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けて、校内高速通信ネットワークの施設整備と児童生徒に1人1台の端末整備を行う「GIGA スクール事業」を実施します。

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 (校内高速LAN)

44,863千円



南大隅町本庁舎建設工事の一部変更 (解体工事・工期延長)

本体工事の早期完成と総合的な工事工程の連坦性を考慮し、同一事業者による施工が全体工程の短縮及び確実な事業費用抑制が図られるため、原契約に解体工 (含む有害物質除去) を追加し所要の工期延長を行う。

1,190,247千円



取り崩される現庁舎

私の判断

(○…賛成、×…反対)

| 結果 | 浪瀬 敦郎 | 松元 勇治 | 津崎 淳子 | 後藤 道子 | 水谷 俊一 | 日高 孝壽 | 大坪満寿子 | 大久保孝司 | 木佐貫徳和 | 川原 拓郎 | 大村 明雄 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 契約 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |

(1月の議案審議結果)

※議長は表決には加わりません。

| | | | | | | | | | | | |
|----|---------------------------------|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 予算 | 令和元年度一般会計補正予算(第9号)(歳入歳出100万円追加) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 契約 | 電子内視鏡購入契約の締結について(郡診療所設置) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |

(3月の議案審議結果)

| | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 予 算 | 令和元年度一般会計補正予算(第10号)について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 〃 簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 〃 診療所事業特別会計補正予算(第4号) | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 〃 介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号) | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 〃 介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第2号) | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 〃 下水道事業特別会計補正予算(第1号)について | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 〃 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 令和元年度一般会計補正予算(第11号)について | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 〃 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号) | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 令和2年度一般会計予算について | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 〃 国民健康保険事業特別会計予算について | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 〃 診療所事業特別会計予算について | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 〃 介護保険事業(保険事業勘定)特別会計予算について | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 〃 介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計予算について | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | |
| 〃 下水道事業特別会計予算について | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | |
| 〃 後期高齢者医療事業特別会計予算について | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | |
| 〃 水道事業会計予算について | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | |
| 条 例 | 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 手数料条例の一部を改正する条例制定 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 国民健康保険基金条例の一部を改正する条例制定 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 公営住宅条例の一部を改正する条例制定 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 課設置条例の一部を改正する条例制定(観光課→商工観光課に改める) | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 契約 | 「請負契約(本庁舎建設工事)の締結について」の議決の一部変更について | 可決 | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | — |
| 計画 | 総合振興計画の基本構想の変更について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 貸付 | 財産の無償貸付について (ベネフィット森林資源協同組合—製材施設用地) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 指 定 | 佐多堆肥センターの指定管理者の指定について (鹿児島くみあいチキンフーズ(株)) | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 佐多岬ふれあいセンターの指定管理者の指定について (株アイエス・フィールド) | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 同 意 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について(3件) | 同意可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 教育委員会委員の任命について(2件) | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 陳 情 | 町道花の木小高峯線の早期改良を求める要望書 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する | 継続審査 | | | | | | | | | |
| | 町長の政治倫理条例に関する | 継続審査 | | | | | | | | | |

| | |
|----|--|
| 質疑 | 議案86号「請負契約(南大隅町本庁舎建設工事)の締結について」の議決の一部変更について 契約金額 9億8千409万6,918円→11億9千24万7,000円に変更 |
|----|--|



| 質問順 | 質問事項 | 質問議員 |
|-----|--|--------|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光について ・南大隅高校女子寮について | 津崎 淳子 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興策について ・基金創設について ・消防施設について | 大久保 孝司 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校跡地活用について ・人口増対策について | 木佐貫 徳和 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策について ・「人口減少に歯止めをかける」について | 水谷 俊一 |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策について ・消防出初式のあり方について | 大坪 満寿子 |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・肝属郡医師会立病院の移転建て替えについて ・道路建設改良路線の見直しについて | 浪瀬 敦郎 |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大による本町への影響について ・観光事業の推進策について | 松元 勇治 |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光事業について ・鳥獣被害について | 後藤 道子 |

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め 60 分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

観光の現状と課題は



入り込み客は、好調を維持しているが、消費につながる観光施策が課題である

町長 新型コロナウイルスの影響は、宿泊業、旅客運送業、飲食業を中心に多大な影響が出ています。迅速な事態の把握に努め、必要な対策を講じてまいります。

議員 新型コロナウイルスの動向を見ながら、観光施設の管理経済支援対策、感染症対策を行っていただきたい。

雄川の滝の施設管理、環境整備、安全確保がなされているのか

町長 今年度は、遊歩道の2ヶ所前の階段に手すりを設置する工事を進めています。

遊歩道の清掃や安全点検、トイレ清掃、人数調査等の業務はシルバー人材センターへ業務委託しております。

事故災害が発生した場合は、大隅肝属地区消防組合南部消防署と連携しています。

議員 遊歩道は、雨の降った後が滑りやすく転倒が多いと聞くので、滑り止め対策か、注意喚起の表示板の設置を。

観光課 状況の把握をして、対応を行っていきます。

議員 車イスの方への対応は。

観光課 車イスでは行けない状況をシルバーの方が説明しています。

議員 車イスの方は車の中で待つていると聞きました。ホームページで雄川の滝と佐多岬を上空から

ドローンでVR動画を作成されています。佐多岬は、電動アシストの車イスで行けませんが、雄川の滝は行けないので車イス目線の高さで遊歩道から滝までの動画の作成を希望します。また、ホームページに「車イスで滝まで行けない」と載せてください。観光客のケガや急病時の救急搬送ですが、容易にできないので早急に整備を進めるよう要望します。

町長 さつそく、検討します。

この他に、
・東屋の設置予定は。県に要望しています。熱中症等の防止対策を講じていきたい考えです。
・コンテナカフェの定休日の対応
PR車での販売、活用

なんとたん市場の観光客による経済効果は出ているのか

町長 経済効果は出ていると感じております。

議員 マーケティング調査をして購買意欲をそそる方法を考えていないと経済効果が生み出せないと思う。例えば、月に1回、収穫祭とか新米まつり、

魚市、特産市、軽トラ市（収穫した野菜や果物などそのまま販売）などすればもっとなんとたん市場が盛り上がり、生産者が潤います。お客様に喜んでいただける取組を募集し行えば皆が元気になります。

南大隅女子寮の現況と課題は

教育長 今年度の入寮生はありません。女子寮の存在を知ってもらおう為に、ホームページ等を利用して情報発信していきます。

今後、入寮がない場合の活用方法

教育長 部活動の合宿、中学生のスポーツ合宿等の呼びかけ等も引き続き行うと共に、今年度から5年間、「地域みらい留学事業」に取り組む計画です。高校を存続する為にあらゆる手立てを打ち続けていきます。

議員 高校存続の為には、わかりませんが、使用せず維持費がかかるのを町民は懸念しています。入寮予定が1年間見込めない場合は、短期の活用方法を模索したり広報や会合などで動きの周知を。

※「地域みらい留学」とは、都道府県の枠を超えて、地域の学校に入学し、充実した高校三年間を送ること。フェスタに参加し、生徒の確保に、そして女子寮の入寮に結び付けていく。

新型コロナウイルス感染症の早い終息を願い、町が元気になりますように。

議員のひとり言

農業振興策について



議員 施政方針で示された令和元年の農業生産額は過去5

ケ年で最低額であるが令和2年の生産額増加の新振興策の考えはな

町長 IOT機器を活用した施設園芸の単収向上、畜産生産性向上を図るスマート農業推進、新規就農者への経営規模拡大支援、熱帯果樹類の高付加価値化を図る加工品のレシピア開発等を重点に取り組みます。

議員 経済課として、産業振興基金を活用した農業振興事業は提言されなかったか。

経済課 産業衰退対策の高齢化等の課題、生産者の生産意欲向上、経営向上に資する考えから対策として増量、増収、若い人材確保、本町の強みな品目を伸ばす事等が考えられますが、現在では具体的な施策はないところです。

議員 前年の生産額を踏まえ令和2年の目標額は示されな

町長 新型コロナウイルスによる市況への影響を見極め、町技連会、各種専門部で検討する予定です。

議員 生産者団体による、関東、関西等への販売促進活動推進・補助等は考えられないか。

町長 販売促進は生産者、JA職員等が大消費地で活動されており、本町PRのほか、消費者から本町農産物の評価を聞ける絶好の機会であり生産者の意識向上の為に各部会へ推進していきます。またPR資材作成費用については、使用条件はあるが特産品パッケージ推進事業の活用を考えっております。

基金創設について

議員 町民の社会保障に係る国保事業会計、介護保険事業会計、診療所事業会計へ円滑な繰り入れを目的とした基金創設の考えはないか。

町長 本町の高齢化率48・57%の実情から、将来心配される社会保障費の増加に対応する為に特別会計繰出金に限らず、社会保障全般に対応する基金創設に向けて取り組みます。

消防施設について

議員 大隅肝属消防組合佐多分署3人態勢での救急、火災同時発生の場合、どのような消防対応策がとられているか。

町長 佐多分署は現在通常3名から5名の勤務体制であり、3名勤務体制時に、救急出動中火災等の出動が発生した場合、南部消防署より応援出動する体制が構築されています。

議員 南部署からの応援体制は40分以上掛かる状況であるが対応策は考えているか。

総務課長 消防団員増加、女性消防隊の充実、役場消防団員の増加、内部で検討中のOB隊の発足等、消防団の組織強化が重要となっております。

議員 佐多分署において救急、消火活動の充実が図られる5名体制実現のため、本町独自で分署施設建設を計画する考えはないか。

町長 大隅肝属消防組合の消防施設は約40年を経過し消防力整備5ヶ年計画で段階的に整備する計画とされ、これまでの消防庁舎整備計画策定会議を踏まえ、本町独自の建設計画は考えていないところです。また、5名体制の実現に向けては消防力強化の観点から、消防組合へ強く要望していきます。

学校跡地の活用はされているか



教育長 避難所、農産物加工所、企業等に貸し出し活用しています

議員 地区の公民館や避難所、いろいろな用途に利用されているが、まだまだ空き教室があると思う。

学校跡地にサテライトオフィスを誘致する考えはないか。

町長 2011年東日本大震災を受け交通網や計画停電等の影響により首都圏などのIT企業などが継続して事業が行うことが困難な状況が発生したことから、業務を本社や支社以外に分散させ、リスク回避につなげるサテライトオフィスの設置や新型コロナウイルス対策でも実施されているテレワークが推進されています。

本町の公共施設や、空き家、空き店舗などにサテライトオフィスを誘致することで、移住定住促進

答

や空き家対策、人口減少対策など町の活性化に繋げることが期待されるので、学校跡地についても、地域の意見もいただきながら有効な活用策を検討し、光通信網整備やサテライトオフィス等の環境整備に向け検討していきます。

議員 新型コロナウイルスの影響により企業によっては通勤や勤務先での感染を予防する観点から、自宅で仕事をするテレワークを奨励する企業が増えている。ネット環境が整っていればどこでも仕事ができる時代になっている。現在、学校跡地で、光通信網が利用できるか、併せて、令和2年度の予算で完備するのか。

総務省が主催する「サテライトオフィス・マッチングセミナー」が、令和2年度の当初予算に計上されている。高度無線環境整備推進事業により、未整備である辺田交換局と辺塚交換局の整備で利用可能となる見込みです。本町では、光通信網の未整備地区が点在している。ので要望等も踏まえながら計画的に整備していきます。

企画課 現在、学校跡地のうち旧塚小の3か所が利用できる状況であります。

令和2年度の当初予算に計上している高度無線環境整備推進事業により、未整備である辺田交換局と辺塚交換局の整備で利用可能となる見込みです。本町では、光通信網の未整備地区が点在している。ので要望等も踏まえながら計画的に整備していきます。

議員 総務省自立支援応援課の主催で、誘致に興味のある市町村と、その地方に行って事務

所を構えたい企業が参加し、市町村ごとのブースを設けて、PRをお互いするサテライトオフィスマッチングセミナーが毎年開催されている。今年も1月28日と2月4日に開催され43の市町が参加されているが、令和2年度に対応できないか。

企画課 これまで首都圏などで開催される移住フェアを中心に参加しているが、今後はIT、テレワーク、サテライトオフィス等の各種セミナーの参加も含めて、連動した取り組みを検討します。

議員 長崎では、これを利用してIT拠点ができ、10社ほど起業誘致できている。興味のある企業を見つけていただきたいが、仮にこれを誘致できたとしたら、どこかの旧校の空き教室を利用し、1部屋に1社ごとできると思う。

仮に旧大泊小学校に誘致できたら6棟の教職員住宅が空いているので、リフォームすれば社宅として利用できる。このマッチングセミナーに参加して、よい企業を見つけて、誘致できるようにしていただきたい。

議員のひとり言

人口を増やす施策を知恵を出し合い展開しよう……

新型コロナウイルス感染症の

感染防止対策は万全か



町長 対策本部を設置し、予防等について、ホームページやチラシの配布、防災無線での周知等を実施しています

町長 町内で感染者が出た場合の対応としては、まず、保健所の指示を仰ぎ、人権に配慮し、正確な発生状況を基に、「新型コロナウイルス感染症等対策行動計画」に準じて活動できるように職員に指示しております。

議員 今のところ、県内には感染者が出ていませんが、もし、感染者が出た場合は、鹿屋保健管内でPCR検査可能な医療機関（帰国者・接触者外来）はあるか。

町保健課 鹿屋・志布志保健所管内において、7か所の医療機関でPCR検査を受けることができます。なお、医療機関名は公表されておりません。

議員 現在、町内において通常的生活を送っていらっしゃる方が多いように見受けられます。そんな中、当初、3月15日までとしていた小中学校の休業を延長された理由は。

教育長 学校の休業に関しましては、4市5町の教育長会議を何回も開催し、協議を重ねてきた結果、とにかく4市5町は足並みをそろえて行くことを確認し、首長に判断をしていただくような形をとってきました。その結果、休校を選択したところでは。

議員 3学期は卒業・終業を目前に控え、学校にとってはもつとも重要な時期だと考えます。

総理大臣による唐突な発言には違和感を覚えました。この発言を踏まえ3月15日までの休校は仕方がないと思います。しかし、それ以降は、町の置かれている現状を的確に判断しながら危機管理を行うべきだと考えます。幼稚園、保育園および児童は運営されています。その状況で、小・中学校を休校にする意味があるのでしょうか。もう少し、冷静に危機管理を行いながら状況判断をしていくべきだと考えます。そこで、新学期以降の判断は。

教育長 感染が発生していない状況では、学校を再開しても良いのではと考えたりもしますが、独自の判断で再開すると、周辺地域に与える影響も大きいものと考えます。とにかく足並みをそろえていくことで、一致したところです。また、新学期については、検討中ですが、25日の出校日までは、決定したいと考えます。私としては、4月6日の入学式は、盛大に開催したいと考えております。

議員 世の中には閉塞感が広がり人も物も動かなくなり飲食店をはじめとする観光産業への影響は、計り知れないものがあります。この感染症による影響が今後も続

くとなれば、町内のサービス業は壊滅的な打撃を受けることが予想され、事業継続を可能にする為の対策が必要だと考えます。これらの事業者等を支援する考えはないか。

町長 事業者支援につきまして、国・県が実施する様々な対策の活用を周知していきたいと思っております。現在、移動自粛等により、飲食店等の売り上げの減少が顕著にできています。そこで、独自の対策として、商工会と連携し、飲食店の賛同のもと、予約注文による宅配サービスを実施し、そのチラシを全戸配布する取り組みを始めたところです。また、感染が収束した時は、誘客促進に向けた政策を講じてまいります。

議員 町内における、経済の活性化を促す為のひとつの手段としてプレミアム商品券の活用は有効だと考えますが、町長の考えは。

町長 プレミアム商品券事業の計画はありますが、これを、前倒しし、ボリューム・回数等も協議しながら実施していきたいと考えます。

議員のひとり言

手洗い！うがい！せきエチケット！手洗い！うがい！せきエチケット！

感染症対策について



町長 重要視されるのが水際作戦の徹底
感染予防の徹底を周知し、感染症
予防対策に取り組みます

議員 新型コロナウイルスのマン
ユアル策定はなされているか。

**民健長
町保課** インフルエンザの行動マニ
ユアルに準じて行動していま
す。早急にコロナ対策について行
動計画を作成します。

議員 早急に作成してください。
感染用備蓄用品は備えられて
いるか。

町長 町保健センターにマスク、
手指消毒液、手袋、ガウン、
ゴーグルを備えています。緊急事
態宣言が出され、各学校、保育園、
介護施設などから要請があった場
合、優先順位を考慮し配布します。

議員 マスクは、緊急事態宣言が
出されないと配布できないのか。

**民健長
町保課** 緊急事態宣言が出されなく
ても要請があれば優先順位を
考え配布します。

議員 今回の事例を教訓に、マス
クなど多めに備えた方がいい
と考えるが、流通在庫備蓄方式を取
り入れる考えはないか。

**民健長
町保課** この方法を取り入れること
で消毒液など使用期限のある
物資や業者に支払う保管委託料など、
財政的な負担軽減
も予想されるので
関係部署と協議し
検討していきます。



議員 メリットの多い流通在庫備
蓄方式です。是非、検討して
いただきたい。

マスクも消毒液もなかなか手に入
らないと聞きます。マスクの作り方
と消毒液の作り方を印刷して各家庭
に配布できないか。

**民健長
町保課** エタノールは消毒液と同等
の効果、対応ができるという
事ですので、チラシを作成して周知
していきます。

消防出初式のあり方について

議員 式典の最中に体調を崩し、
緊急搬送された団員がおら
れた。幸い大事に至らなかったが、
どこの消防団も団員数の減少、高
齢化が問題化し団員確保に苦慮し
ているそうです。

団員の年齢や身体の事を考え慣
例化した出初式を見直すべきでは。

町長 出初式全体の内容検討の
必要性を感じています。最
終的には幹部会の総意、団長の思
いで決定していくと思います。

議員 式典での放水も北風が強
く水しぶきとなり団員に降
りかかっていた。

議員 衛生用備蓄品の中に感染対
策用マスクと防護服も加えて
推進すべきと考えるが。

**民健長
町保課** 勉強しながら対策を取って
いきます。

議員 新型コロナウイルスが流行
し世の中がピリピリしている
ように感じます。こんな時こそ、思い
やりの心を持って接したいものです。

風向きを考慮し場所を移動した
り、中止の判断もあっていいのでは。
総務課長 風が強い場合の対応は、
幹部会の中で十分に協議し
ていきます。

議員 消防団員は、火災など災
害から地域を守り、住民の
安心安全を守ってくれる貴重な人
材です。来年からは、団員の負担
が少しでも軽減される出初式がで
きる事を望みます。



議員のひとり言

一人一人の健康を守る手立てを！新型コロナが早く終息しますように。

医師会病院の 建て替え計画について これまでの検討経過は



町長 公設・民営を前提とし「南隅地域の医療介護の姿検討委員会」を設置、基本構想を令和2年度に策定するため「行政部会」を追加し、財源として病院事業債を活用した場合、精査のうえ決定していくとするなどを協議しております。

総事業費はいかほどを予定しているか

議員 2月の委員会では病院分35億円、老健分8億円そして用地取得・造成・外構費・解体費7億円、概算額全体で50億円という数字が出ているが。

町長 人口推移を考慮した診療機能、診療科目の選定や入院病床の規模及び外来診療の機能、病院・老健施設の基本方針に基づき建物・

設備・敷地の概要などが示されることから、現段階での総事業費は未定となっております。



肝属郡医師会立病院

町としての考え方はどうか

町長 町としての考えは令和2年度に策定される基本構想の内容を踏まえ、議会及び住民などの意見も幅広く参考にして、検討委員会で意見を述べていく考えです。

議員 建設場所について町長はどのように思っているか。

町長 緊急搬送や南隅地域の交通の利便性、土地取得に経費が掛からないだとかそういうものが議論され、状況を勘案し、結論を出していくのが来年度というのが今の実情でございます。

議員 34年開院を目的に策定されているが、これは大幅に遅れるという考えでいいですね。

町長 スケジュール表に関しましては、医師会立病院が策定したもので、住民の意見がそのまま反映されているとは思っておりません。

議員 町長は前、根占中跡に持つてきたいというような話もお聞きしましたができるだけ早い解決を願っております。

道路建設事業の見直しについて 路線計画の見直しをする計画はないか？

町長 道路の状態、地域性、また用地取得などの協力が得られるかなどを考慮し、優先順位を決定しており、早期に工事の必要性があると判断される場合には、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

議員 里道や農道関係は原材料支給で対応されているが、高齢化になり原材料支給では作業ができないので、町道並みにもお願いできないか。

建設課長 住民の方々が日常通行される道路で、通行に支障があるなどの問題がある場合は、自治会の要望を伺いながら個別に対応してまいりたいと考えております。

議員 前回、一般質問したじょうさいクリニックから諏訪住宅に行く路線は住宅の多い割には極端に狭いです。このような路線を自治会の声を上げてと言われるが、そのような要望が自治会から話が来た場合に計画に入れるということか。

建設課長 町道諏訪中線は幅員が2mと非常に狭く、拡幅には宅地の買収補償等多額の費用が見込まれます。現段階で改良の予定はありませんが、見直しも悪く国道との接続対策が必要であると考えますので、必要性が高まった場合は地権者と相談してまいりたいと考えております。



新型コロナウイルス 感染拡大による 本町への影響について



議員 本町も防疫体制の徹底に努めていますが、経済面など住民生活に先々に不安が募っています。国としては、国民に対し数々の支援策を考えている中で、いち早く対応できるような産業、観光、教育分野など聞き取り調査を行う考えはないか。

町長 国や県の取扱いや支援策に注意し必要に応じ商工会等の関係団体と連携しながら調査等、迅速に取り組むこととしております。

総務課長 現在、対策会議を3回実施し、予防措置の徹底、情報収集、広報、発生時の初動体制など協議してまいりました。今後、第4回目の対策会議において、経済対策等について取り決めを行っていく段取りでいます。

観光事業推進策について

議員 観光協会の事務所移転により観光課との関わりはどのようになっていくのか。

町長 事務所移転を機に町民、観光客の方が今まで以上に訪れやすい環境になり、皆様の身近な場所となると考え、多くの皆様のご意見等を聞き、観光施策に反映するものと期待しております。



「高速船なんきゅう」の4月以降の運航・休止をどのようにとらえるか

町長 当航路は観光に限らず地域の経営判断であるため仕方がないと考えています。今後は、一旦休止になりますがツアー並びにチャーター船として指宿・根占間は運航すると確約しております。



休止になった高速船なんきゅう

観光イベントのあり方は

町長 今後とも、観光を取り巻く環境変化や観光客のニーズ等を注視しながら効果的に観光振興に寄与できるイベントが実施できるよう、継続、見直し等も行い計画していきます。

議員 観光推進に関しまして、5年が過ぎて、ハード事業全てが終わった中、今後は経済政策にもっと力を入れなければならぬところ、今年に都合で観光事業（イベント）は、今年はストップではなく、継続し、事業の引き継ぎをしっかりとした観光行政を行っていただきたい。



議員のひとり言

「転ばぬ先の杖」を忘れずに！

今後の観光事業の考えは

町長 観光振興基本計画に基づき推進

議員 令和2年度の観光事業費の予算はいくらか。

町長 令和2年度の一般会計当初予算では2億8千2百10万6千円となっております。

議員 平成30年度、31年度に観光プロデューサーがメニュー開発事業を手掛けていますが、合計で9百2万8千円、令和2年度の予算百8万円計上されています。観光プロデューサーの業務委託の中に、地域の関係団体と話し合いをしながら協力体制のもと、色々な事業を進めていくとされています。

以前商工会で「南端グルメ」という事業がありました。観光プロデューサーが出向いてこの中身を検討されたことがありますか。



観光課 観光プロデューサーは承知はされているけれど、相談があった時に意欲のある方にメニュー開発への取り組みをされていると感じております。

議員 来ていただかないと指導は出来ないと思うのですが、最初の目的は専門的な知識のある方の指導を受けながら観光業をやっていくための招聘であったと思います。この2年間を終えて普及していると感じられますか。

観光課 プロデューサーへの取り組みにつきましては、私どもの説明不足により、ご迷惑をおかけしているところと反省しているところです。

観光協会では、観光プロデューサーの事業を中心に計画的に推進、事業展開をしております。

令和2年度は、最後のまとめとし

て、観光協会が自走できるよう事業をお願いしているところです。

ほぼ計画的に遂行されていると評価しています。

議員 当初の事業計画書で示された収入予定と決算書からの数字では大幅に減少している結果があるにも関わらず計画通りに進んでいるとの回答が理解できない。町民目線では、赤字決算で大変なことだと感じます。今、コロナウィルスの状況の中で事業所は苦痛な思いをしています。観光協会の事業だけ今までと同じように進めてよいものか、ここで立ち止まる勇気を持ち、これま

で、観光協会が自走できるよう事業をお願いしているところです。

ほぼ計画的に遂行されていると評価しています。

でを精査して、次に繋げるという方法もあると考えます。

町長の考えをお聞かせください。

町長 観光を取り巻く環境変化や観光客のニーズ、価値観の多様化などに迅速に対応するため、必要な計画内容の変更、見直しを行う必要があると考えております。

議員 観光協会がプロデューサーを招聘されているのであれば、商工会と連携を取りながら観光事業を進めるよう指導されることを望みます。

今後の鳥獣被害の対策は

町長 捕獲報奨金を増設します

議員 今年ヒヨドリが多く農産物に甚大な被害が出ており町民からの苦情相談も多いと聞いていますが、対策をどのようにしていくのか。

町長 鳥獣被害は今後ますます増加する事が懸念され、町猟友会会員の高齢化も問題となっていることから、若い猟銃免許登

録者の確保につとめます。

議員 被害が発生した時に町が発行している鳥獣捕獲指示証がありますが、その中に捕獲区域の欄に根占地区、佐多地区と分けて発行されているので、そこを南大隅町全域にはできないかとの町民からの要望があるので検討してほしい。

町民のためになるような予算の使い方を！

議員のひとり言

所管事務調査報告

働き方改革等調査及び福祉施設等調査について

令和二年一月二十一日～二十二日に奄美市役所と龍郷町にある障害者就労支援施設「あまみん」にて、「働き方改革等調査及び福祉施設等調査」を実施しました。

奄美市役所では、国のRPA導入補助事業の実証実験を開始しており、ふるさと納税受付事務、軽自動車税申請情報チェック業務、職員の健康診断情報集約などを行っており、トライアル実施業務としては、当初予算査定資料作成において二百時間の業務時間削減、国保年金課においては納付書印刷、入金状況確認業務を行っているとのことでした。この調査とおして、本町としても今後は、導入していく方向性で検討するべきと考えました。

就労支援施設「あまみん」は、一般企業に雇用されることが困難な障害者に対し、生産活動などの機会を提供、知識及び能力向上の為に必要な訓練などを行う福祉



龍郷町「あまみん」にて

サービス施設です。スタッフも移住者や未就学児を持つ母親が多く、子育てに協力的であり、働きやすい環境だと話されました。この調査をおして、様々な場所でも働きやすい環境を作っていくには、まずは行政が先に立ち実践していくべきと感じました。

所管事務調査報告

スマート農業等調査について

令和二年一月二十日に熊本県益城町の「キセキ農機九州アグリサポートセンター」にて、スマート農業について調査を実施しました。キセキ農機では、センサー等を応用した「センシング技術」、測位システムを応用した「自動操舵」、各種データの集積・分析を行う「営農管理システム」を融合させ、全ての農業課題を解決する試みがなされています。それぞれの技術が解消を試みる主な農業課題として、自動化技術においては「労働力の低減」であり、データの活用においては「単収向上」であり、営農管理システムにおいては「経営コストの見える化」です。なお、キセキ農機においては、他社のもつ先進技術を組み合わせたオープンイノベーションの取り組みで、一気通貫型の提案を行い、農家経営に貢献しようとしているということがあります。

二十一日には32アールのハウス



でトマトを経営されるさつま町の「吉祥庵園芸」において、「環境制御システム」等を導入したスマート農業について調査を実施しました。平成28年に統合環境制御装置を導入され、細やかな管理が24時間可能となり、省力化、負担軽減が図られ、栽培管理に労力を投入できるようになったとのこと。様々な先進的技術を導入されている取り組みは、品目は違っても、本町農業の今後に大いに参考となるものであります。

所管事務調査報告

町道整備陳情現地調査

町道花ノ木小高峯線の早期改良を求める要望書が、中別府自治会の皆さんより提出されました。

本会議終了後、さっそく現地に赴き、地元住民の方々と交え建設課長、建設課職員の意見を聞きながら現場の視察調査を行いました。

同町道は、小高峯地区を過ぎたあたりで行き止まりとなる袋小路の町道で、生活道路でありながら迂回路とえない町道です。

毎年のように土砂崩れが発生し、雨が降る度に地元住民は心配が絶えないとの事でした。

この町道が遮断されると集落から外に出ることができません。緊急自動車すら通行できなくなります。又、児童生徒の通学路でもあります。

本委員会において、地元住民の皆さんが安心安全な生活を営むためには、早期改良を実施すべきと委員全員の意見の一致で陳情を採択しました。

教育総務常任委員会

新型コロナウイルス感染症対策について

国は、7都府県に発令されていた緊急事態宣言を全国に拡大しました。感染しても症状が出ない人が、疎開や帰省、旅行することにより拡大した為です。

県内でも同じ様な事例が発生しました。町内は、現在は発生していませんが、町内、錦江町ではPCR検査ができず、感染症外来、感染症患者の入院施設もありません。二次感染が広がるとスーパードライブや医療など生活機能が麻痺します。町内に持ち込まないよう、収束するまで町内への帰省を控えるように身内、知人の方へお伝えください。

「あなたの命を、家族を、大切な人を、社会を守る為の行動をしてください。」

そして、今できることは、個人の体調を整え、換気の悪い**密閉**空間、多数が集まる**密集**場所、間近で会話や発声をする**密接**場面（**3密**）を避けることです。

感染経路は、「飛沫感染」「接触感染」です。

ウィルスを体内に入れない為に

「手を洗う。消毒する。」

「マスクを着用する。マスクの表面は触らない。」

「手指で目や口など触れない。」

「こまめに水分をとりましょう。」

「なご気をつけましょう。」

伊座敷トンネル開通

国道269号線の佐多伊座敷と浮津の間をトンネルで結ぶ伊座敷バイパスが3月22日開通しました。

この伊座敷バイパスは、トンネル2,151メートルを含む2,540メートルです。

この区間は、大雨の時は、たびたび落石や土砂崩れが発生しており、これまで連続雨量が200ミリを超えると通行止めになっており、この開通で、安全で円滑な通行が確保されます。

昨年、佐多岬の観光整備事業が終了しており、この伊座敷トンネルの開通で観光振興も期待されます。



持留秋男議員逝去



令和2年2月23日に逝去されました持留議員は平成13年佐多町議員として当選され、以降南大隅町議員を含め18年もの長きにわたり、町制発展と福祉の向上に心を傾け尽くしてこられました。
生前のご功績をたたえつつ、心からご冥福をお祈り申し上げます。

議会事務局局長交代

3月31日付けで濱川局長が定年退職され、後任として前建設課長の下園敬二局長が着任されました。



濱川前局長

4年間お世話になりました。町民の皆さんのためにご尽力くださる議員の皆様方の活躍をご祈念申し上げます。



下園新局長

4月1日の人事異動により拝命いたしました。一生懸命、取組んでまいりますのでよろしくお願いたします。

編集後記

世界中をむしばむ新型コロナウイルスによりすべての面が窮地に追い込まれています。

未だに解決策はなく、ただ自粛、自粛と叫ばれる中での生活にも限界があります。

しかし、考えようによっては、最南端の町には、チャンスが訪れたとも受け取れる。

都会の一極集中型の形態を見直す時期と捉えるならば、今こそ働き方改革と合わせて、テレワーク、サテライトオフィスなどの誘致をやるべきではないかと思えます。

この災禍の中ではありますが、新年度スタートの時期に新陳代謝を促す意味でも、今までと違うところに目を向けて前進していきたいとおもいます。

それには、健康が第一です。うがい、手洗い、日々の中でできる事は皆さんやりましょう。

後藤 道子

表紙の風景

神山小入学式



お知らせ

6月会議は、本庁議事堂で15日、16日、23日に開催予定です。

「みんなの議会」で見ることができない議会が、ご覧になれます。詳しい日程等は、議会事務局までお問い合わせください。

発行責任者

議長 大村 明雄

広報広聴常任委員会

委員長 木佐貫徳和

副委員長 津崎 淳子

委員 松元 勇治

委員 後藤 道子

委員 水谷 俊一

委員 大坪満寿子